

日本アルコン株式会社 一般事業主行動計画(第2回)

社員が各自の個性を活かし、それぞれが持てる能力をフルに発揮できる組織・風土作りを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 H21年4月1日～H24年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：平成22年1月1日までに、妊娠・出産に関する制度や給付などについて従業員へ周知する。

【対策】

平成21年4月～ニーズの調査、情報収集

平成21年7月以降 ハンドブックの作成、イントラネットへの掲示

目標2：計画期間内に、保育所に入所できない場合等要件を満たす場合は育児休業期間を最長1歳到達後最初の4月末日まで延長可能とする。

【対策】

平成21年前期 社員との意見交換会でニーズを調査

平成21年前期 部門長会議にて承認

平成21年7月以降 制度の導入、イントラネット、ハンドブックによる従業員への周知

目標3：計画期間内に、産前産後・育児休業の前・中・後の従業員への情報提供・コミュニケーションを強化する

【対策】

平成21年前期 社員との意見交換会でニーズを調査

平成21年7月以降 制度の導入、イントラネット、ハンドブックによる従業員への周知

目標4：計画期間内に、ワークライフバランスを推進する情報を提供する。

【対策】

平成22年 社内報にて特集記事を掲載する。